

令和8年6月3日発行

# きずな

## 我孫子市少年センター便り 第201号

我孫子市少年指導員連絡協議会 会長 深津 祥子

我孫子市少年センター センター長 佐藤 友一

TEL 04-7185-1367

清々しい初夏を迎え、木々の緑も日増しに深くなってまいりました。4月から新年度がスタートし、市内では、小学校798名（令和8年4月10日時点）、中学校853名（令和8年4月9日時点）の新生を迎えました。

新年度が始まり、子どもたちは気持ちを新たに学習・行事・部活動等に一生懸命に励んでいます。我孫子市少年センターは、子どもの健全育成のために、保護者や地域の皆様とともに今年度も活動していきたいと思ひます。

地域の子どもたちに「愛の一声」をかけていただくとともに、気になることがありましたら、少年センターまでご連絡ください。いつでもご相談にのらせていただきます。

### 我孫子市少年センター職員紹介



センター長 佐藤 友一      センター職員 小山 真平  
センター職員 佐藤 幸男      センター職員 松尾 奈緒美

### 我孫子市少年センターではこんな活動をしています。

#### 1. 我孫子市の少年をめぐる現状と課題を把握し、改善方策を立案する。

- 学校と連携し、現状を把握する。
- 広報紙・HPを活用し、社会の中での規範意識を醸成するよう啓発及び情報提供をする。

#### 2. 我孫子市の少年が、良好な社会環境の中で自立できるように環境づくりに努める。

- 我孫子警察と連携し、少年の飲酒・喫煙・薬物乱用防止のため巡回を行う。
- 情報メディアを悪用した犯罪に巻き込まれないように少年に届くメッセージを送る。

#### 3. 我孫子市の少年が、社会の中で良好な人間関係を築けるように指導する。

- 我孫子市少年指導員が、関係機関と連携して街頭指導や一斉活動を行い、夕刻の帰宅指導や交通マナー遵守等の指導を行う。

### < 1～5月の不審者情報（少年センター発信） >

【久寺家中区】

1/16不審な行動（久寺家付近）

【我孫子中区】

3/16声かけ（高野山付近）

5/3声かけ（高野山付近）

5/15体をつかむ（柴崎台付近）

【湖北中区】

1/23不審な行動（近隣センター付近）

2/4不審な行動（ヤックス付近）

3/2声かけ（気象台記念公園付近）

5/15不審な行動（中里付近）

【白山中区】

・3/3体をつかむ

（我孫子4丁目付近）

【布佐中区】

2/27不審な行動（和田幼稚園付近）

【湖北台中区】

1/23不審な行動（湖北台3丁目付近）

5/27聞き出し（湖北台8号公園付近）

千葉県警察 子供の安全対策動画  
ちばっこ「いやです、だめです、いきません」



## 地域みんなで見守りを！～こども110番の家・我孫子市子ども見守り隊～



### ↑「こども110番の家」看板

「こども110番の家」は、我孫子市のPTA連絡協議会が「子どもを不審者から守ろう」「安心して生活できる街づくりの推進」を目的として創設しました。昨年度の登録数は521件、利用件数は40件でした。避難場所を確保すると同時に、地域で子どもを見守ろうという意識の高揚を図る目的もあります。我孫子市及び少年センターもこの趣旨に賛同し、地域に理解と協力・連携を呼び掛けています。

また、今年度の「我孫子市子ども見守り隊」の小学校での登録者数は671名（新規123名）です。隊員は発行された隊員証を下げ、日々子どもたちの登下校を見守っています。年度途中の登録もできますので、各小学校にお問合せください。



← 子ども見守り隊隊員証

## 交通安全や誘拐防止への意識を

～「交通安全じゆうちょう」寄贈・誘拐防止教室の実施～



今年度も、ポラス株式会社様より市内小学校1年生に「交通安全じゆうちょう」が寄贈されました。このノートを手にするときに、少しでも交通安全について考えてもらえればよいと思います。また4月下旬には、市内小学校1年生を対象に、「誘拐防止教室」が開催されました。警察、防犯指導員、少年指導員が協力し、合言葉の「イカのおすし」を確認しました。子どもたちは、自分の身を守るために大切なことを、楽しく勉強しました。新入生たちが通学路を安全に登下校できるよう、学校とともに地域でも見守りをしていきましょう。



## 「社会を明るくする運動」にご協力をお願いします！

我孫子市役所社会福祉課からのお知らせ

犯罪や非行をした人が再び過ちを犯さないためには、その人自身が自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直るために努力することが必要です。しかし、その人自身だけではなく、地域社会が立ち直ろうとする人を温かく受け入れ、見守ることも不可欠です。当事者の努力と地域社会の温かい眼差しの両輪を成すことにより、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に結びついていくものだと考えています。

「社会を明るくする運動」とは、そうした安心・安全な地域社会を築くことを目指す法務省が呼びかける全国的な運動です。毎年7月を強調月間とし、全国各地でさまざまな活動を展開しています。今年で76回目を迎える本年は“「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう”をテーマに実施し、我孫子市においても街頭啓発やパネル展示などの活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。